

# 千葉県環境審議会 自然環境部会

## 会 議 録

日時 平成19年6月4日（月）

午後2時 ～

場所 ホテルプラザ菜の花「羽衣」

審議事項：南房総国定公園に係る宿舎事業の事業決定（案）について

意見交換：千葉県の自然公園の保全と利用のあり方について

## 【 開会（あいさつ等は記載省略） 】

司 会 それでは、これより御審議をお願いいたします。

議事進行は、千葉県行政組織条例第33条第7項の準用規定によりまして、部会長が議長を務めることになっておりますので、部会長の田畑様をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

部会長 それでは、御指名のようですので、議事を進めさせていただきます。

議案は公開になっておりますけれども、いらっしゃいますか。

事務局 傍聴希望者が1名いらっしゃいます。

部会長 それでは、入室してもらってください。

（傍聴者1名入室）

部会長 それでは、会議録のことですけれども、後日、事務局で作成して、本日の出席の委員の皆さんに御了解を得た上で公開することになっておりますが、よろしく御協力をいただけるとありがたいと思います。

また、会議録ができるまでの間ですけれども、公開する会議要旨については、事務局が作成することになっていますが、最終的には、部会長である私が了承の上、公開するというところに手続上なっているようですので、そうさせていただきますようお願いいたします。

部会長 次に議事録署名人の選出ですけれども、会議録の署名人は2名ということになっておりますので、指名させていただきます。

原委員と河添委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

## 【審議：南房総国定公園に係る宿舍事業の事業決定（案）について】

部会長 それでは、平成18年12月27日付けで知事から環境審議会に諮問があって、当部会に付議されました議案ですが、御審議願いたいと思います。

議案の「南房総国定公園に係る宿舍事業の事業決定（案）」について、事務局の方から説明をお願いします。

## 【事務局説明】

事務局 自然保護課長の庄司でございます。よろしくお願いいたします。

では、本日御審議いただく内容について御説明申し上げます。

「南房総国定公園に係る宿舍事業の事業決定（案）」について御説明申し上げます。

今回、御審議いただく議案は、いすみ市岩船地先の南房総国定公園第2種特別地域において、平成14年10月11日付け環境省告示第76号をもって利用施設計画として位置づけされている宿舍事業の事業決定についてでございます。

当議案については、去る平成19年1月18日に、1回目の御審議をいただいたところでございますが、危機管理対策は具体的にどうなっているのか、これが1つ目。そして2つ目として、工事中及び供用開始後の環境管理計画

はどうなっているのか、更には、建物の色彩など、建設地の景観と調和したものとなっているのか、といったような御質問など、全8項目の質問事項について回答を求めた上で、答申の可否を判断するとの結論となったものでございます。

その後、事業者から、追加説明資料の提出がございまして、3月19日付けで事務局から郵送で照会をさせていただいたところでございます。

照会の結果、委員の皆様全員の方々から御意見、御質問なしということで承ってございましたので、今回、答申の決議をお願いするものでございます。よろしく御審議を賜りますよう、よろしくお願い致します。

部会長 どうもありがとうございました。

それでは、事業者に入室していただいて、説明していただけますか。

(事業者入室)

部会長 追加資料の説明をお願いしたいと思います。早速ですが、どうぞよろしくお願い致します。

### 【事業者説明】

事業者 それでは、開発の計画を担当します日建設計の松村から資料に関して御説明させていただきます。

まず前回の審議会におけます質問の中の1点目、「具体的な危機管理体制について」という御質問に対して、資料1、1ページから記載させていただいております。

具体的な危機管理体制としまして、前回の審議会ですら十分御回答できませんでしたので、今回、本部とも確認を取りまして、今回の資料をおつくりしております。

危機管理体制につきましては、アマンリゾートホテルの既存マニュアルを規準としてアマンウミホテル独自の地域の特性、特色を生かしたものの、火災、地震、風水害、災害等に対して、アマンウミホテル独自のマニュアルを作成し、体制づくりを行ってまいります。

組織図は以下のとおりでございますが、緊急時の役割としては各部門が各々の役割を担うようにいたしております。

夜間につきましては、6番に記しておりますが、8～9名の人間が常に常駐します。センター棟、カートステーション等に常駐してございまして、宿泊者の災害時の誘導等にあたります。

次のページについてございますが、消火システム等につきましては、既にいすみ市の広域消防本部との打ち合わせを終えております。

3ページ以降に施設内の電話データ通信設備の系統図、自動火災報知設備の系統図、それから、ケーブル、CCTVの設備システム、通信設備系統図等を、3ページ～6ページに記載しております。

セキュリティーカメラについては、7ページにシステムを載せてございま

す。

8～13 ページに現在考えておりますセキュリティーカメラの配置図をお載せしております。

次に、前回の審議会の質問の2点目「建物（宿泊棟）の構造について」という御質問でございますが、基本的には、建築規準法の耐震規準を満足する構造にいたします。今回、御提示しました建物図に示します建物についても、計算を行って決めてございます。

上部構造は鉄骨造で、ブレースを適切に配置して耐震性能を十分に確保いたします。その上部構造の鉄骨を受け持つものとして、RCの基礎を効率よく伝達するような形で考えてございます。

基礎構造ですが、建物背部の基礎は剛強なRC基礎、鉄筋コンクリートの基礎とします。それから、これらの鉄筋コンクリート基礎には下部に突起を設けて、背面からの土圧等に抵抗するようにいたします。

地盤でございますが、既往の地質調査によりますと、N値50以上の軟岩、固結シルト等で構成されておまして、十分な耐力は確保しているという形になっております。

15 ページに使用部材の寸法表等を記載させていただいております。

16 ページが、今回の建物の耐震性能を示すものでございます。この耐震を満足するような設計としております。

次はカラー刷りのページでございますが、こちらに計算した結果の応力等を図化いたしまして、お見せしております。

ここに示しますように、地震時でも十分な許容応力に対する余裕が確保できるようにいたしております。

17 ページに、既往の地質調査を参考に添付させていただいております。

次に資料3「建物下部の土砂崩落対策について」の御質問がございました。これは前回の審議会でも御説明させていただきましたように、基本的には山側の雨水については、宿泊棟の山側に配置します道路に設ける排水施設によって調整池の方に排水いたします。したがって、これは屋根の上に降った水も同様にそちらの方の道路に導き、調整池の方に排水する形式を取っています。

これらの排水施設につきましては、基本的に現況で調整池に入ることのない流域については、確実に調整池に導くために50年に1回の確率の降雨強度式で算定しております。これが約180mmの降雨に相当いたします。

現況で調整池に流入する流域につきましても、千葉県基準ある降雨強度としてございまして、これでも110mmの雨に相当します。

以上、集中豪雨の大雨に対しても十分な排出施設の維持管理には、十分に配慮いたしております。

維持管理につきましては、資料4に示しますように、十分な配慮をするようにいたしております。

工事中の土砂流出防止等につきましては、基本的には土砂止め柵等を設けて、土砂の流出防止を図っていくわけですが、具体的には各掘削場所、掘削範囲、その他上流までの距離など、施行业者さんとともに場所に応じた工法等を用いることで対応していきます。19ページに、前回会議の席でもお示ししました概略の図面を示してございます。

今回の資料の中では、そのほか21ページ以降に「雨水排水流量計算書」を添付させます。

関連する御質問であります。雨水処理のためのU字溝の管理体制ということで御質問がございました。それについては、28ページ、資料4で御回答させていただいております。基本的には、このホテル内に施設管理部という部隊を設けて、4、5人を想定してございます。この4、5人によって常時、建物内外の施設の維持管理を行っていきます。

したがって、柵とかU字溝の枯れ葉の堆積については、日常の管理によって目視できますので、人間の目視によって管理していくことによって、当然堆積していたら撤去する等の対策を講じます。

設計面で、どのような配慮をすべきかということで、その下に絵を記してございますが、柵内にちりよけかご、中に入ってくる葉っぱなどが管の中に入っていないようなちりよけかごを設けて、維持管理しやすいような構造を各柵に施していきます。

次に、照明の外部への影響という御質問がございまして、これは資料5で御説明させていただいております。

29ページ以降が、照明の外部への影響についてでございます。

基本的に、当ホテルで計画いたします照明につきましては、基本的に構内通路、散策道に設ける照明は、足元の低い庭園灯、足元等を主体として、照度も安全かつ防犯上最小限な照明を確保できる程度と考えております。

下にアマンのほかのホテルの照明の例をお載せしてございます。

したがって、周辺への影響は大きくないと判断しています。

30ページに、このホテルの断面を示してございます。位置断面というのは、一番尾根が低い部分、31ページに切った断面を示してございますが、一番明りが海に届きやすい部分で、かつ宿泊棟等が一番せり出した位置で断面を切っていますが、断面に示しますように、建物から約260m離れた位置でないと、水面からこの照明を確認することはできません。

例えば、29ページに戻っていただきまして、宿泊棟の照明、建設施設の照明が真ん中の列にございますが、このような明りが260m先で、どのような影響があるか。ほとんど影響がないと判断しています。

事業者 それでは、資料6、32ページをお願いいたします。今回、アセスメントを担当しております、株式会社環境管理センターの井上と申します。よろしくお願いいたします。 それでは「工事中及び供用開始後の植生・生物・景観を含めた環境管理計画について」ということで御説明いたします。

まず、基本方針といたしまして、上の方に4、5行で書いておりますが、基本的には残存緑地を適正に保全していくということ。それから、造成森林につきましても、現存植生を考慮した植物を植えていきまして、良好な樹林環境をつくっていきます。

更に自然地形をそのまま使った調整池を、今回、新たな水辺空間として創出することによりまして、より多くの生物の生息環境、生態系の保全を図るような場を提供していきます。

また、動植物の配慮として、原則除草剤は使わない計画でおります。

大きく下の方に「1. 施工時」「2. 供用時」ということで、環境保全計画の方を記載しております。

まず「1. 施工時」の(1)ですが、残存緑地関係です。ここにつきましては、①にありますとおり、不要な伐採を行わないようあらかじめ注意します。これには、残存緑地部分に、ロープやひもを張りまして、実際目安線を付けまして、不要な伐採が行かないようにしようと考えています。

②としまして、施設周りに新たに伐採等が生じますので、そこで成育の不良な樹木等があった場合は、間伐などを行っていきます。更に、新たに林野ができますので、光環境であるとか、下草の侵入防止ということで、ここに中低木の林緑植栽をしていくということです。

「(2) 大径木、注目すべき植物種の保護」です。

①としまして、大径木のうち、造成区域内に生息するものにつきましては、現場に合わせて、個体を残すような努力をしていきます。

②としまして、今度は注目すべき植物種ですけれども、ここについては当然移植などを行っていきます。

③としまして、その移植した個体につきましては、正しい活着が認められるまで、定期的に成育状況を見まして、必要に応じて施肥や散水などを行っていきます。

④としまして、当然工事業者の踏み入れ防止をするために、柵等を設けていくということです。

これらの希少種の設備状況等につきましては、今後千葉県さんと、自然保護協定を結びます。その協定に基づきまして、年に1回、希少種の成育状況等々は、定期的に県さんの方に御報告していきますので、その都度そこで御指導等をいただきたいと思いますと思っております。

「2. 供用時」の「(1) 残存緑地の保護」につきましては、上と同様に必要に応じて枝打ちや下草刈りを行っていきます。

(1)の②ですが、利用者については当然踏み込みの禁止等の啓発を行っていきます。

「(2)造成緑地の保護」につきましては、①に書いていますとおり、かなり海側に面していて、かつ急斜面という当地域の特性がございますので、急斜面、潮風に強いトベラ、マサキ等、現存の植生のうち、適した種を選定していきたいと思っています。

②におきましては、適正に下刈り等を行っていきます。

「(3)注目すべき植物種の保護」ですが、当然マーキング支柱などで保護を行っていく。場合によっては、②に書いていますけれども、風の問題、光の問題、生息環境の変化がありますので、ここについてはツル払い等の適正な管理を行っていくということを考えております。

33ページ「(4)水辺環境」です。調整池につきましては、堰堤部分に一部掘り込みを行いますが、それ以外は自然地形をそのまま使っていきます。ということで、新たな水辺の生物の生息環境というものを維持していきます。

②としまして、水質の悪化があると良好な生息環境になりませんので、水が滞留しないよう、オリフィスの定期的な清掃等を行っていきます。

最後の項目なりまして「(5)その他」です。

①として、昆虫類の保護のために誘殺灯は設置しません。

②として、今回、残森林がかなりな面積がございます。また、残森林の周りにも樹林がありまして、確認された多くの哺乳類が、計画地内外にわたって利用しているということがございます。したがって、敷地周辺にネットとか柵とか、動物の移動障害を起こすようなものは設置しない。そのような配慮を行っていく形を考えております。

次に7番目の質問としまして「建物の色彩など、建設地の景観と調和した俯瞰（鳥瞰）、宿舍の景観イメージについて」ということで、4つの資料を御用意させていただいております。

1つ目は、環境審議会の資料（公園事業概要書）にも添付しているパースでございますが、これが一番施設のイメージをとらえるのに適していると思ひまして、再度掲載させていただいております。

今回、拡大したものをお持ちしておりますので、回覧させていただきます。

このように、宿泊棟に関しましては、樹木の中に浮き立ったような形の建物のイメージがとらえられるように考えております。

宿泊棟の側面については、木のルーバーを配しまして、周辺の景観とマッチしたような形を取っていく。ほかの素材につきましても、基本的にはコンクリートの色とかガラスにして、自然素材の色彩をそのまま尊重した外観とするような形を考えております。

次に資料7-2としまして、前回事業決定依頼書の上ではお付けしておいたのですが、審議会の資料としてお配りしなかった資料としまして、彩色立面図を御用意しておりました。少しカラーコピーの関係で見にくいところ

もごさいますが、各建物についての彩色図面を添付させていただいております。

最初に、今、パースで見ていただいた個別宿泊棟、基本的に側面は木のルーバーで、正面がガラスという形になります。

次に宿泊センター棟ですが、これも一部木のルーバーを配しまして、ほかの部分についてはコンクリートの打ちっぱなしを考えております。

40 ページも同じように宿泊センター棟の立面図でございしますが、木のルーバーが見え、海に面した方はガラス張りを考えております。

41 ページは、カートステーションに当たります。これもルーバーを基調としまして、コンクリートの打ちっぱなしを考えております。

43、44 ページがプール棟でございしますが、これも背の高い部分につきましては、木のルーバーで周辺とのマッチングを考えております。

あとはガラス面、コンクリート面で、周辺との調和を考えております。

45、46 ページは、個別宿泊棟の4人用で、少し大きくなったものですが、これも2人用の宿泊棟と同様でございします。

47、48 ページは、同様にレストラン棟ですが、これも同じようなルーバーを使ってございします。

49 ページの休憩所も、同様にルーバーを主体とした外観で考えております。

次に7-3で、東南アジアのアマン及びケリーヒル、今回の建物の設計者でありますケリーヒルが設計した施設から同様なイメージが受けて取れる建物の写真を載せさせていただいております。

50 ページの写真につきましては、宿泊棟をイメージした写真でございします。ただ、これはかなり壁面が見える状況でございしますが、今回の場合はルーバー主体の外観です。建物面は大きく違いますが、右下のような形で建物を計画しております。

51 ページがプール棟のイメージです。今回、尾根上に設置しますので、同様にこのような形でプール面があるという形になります。

52 ページが、カートステーションの参考イメージでございします。これはちょうどルーバーで張り出している部分の下で乗用車が止まって、お客様が乗り降りするという同じような形式を考えております。

53 ページに全体の鳥瞰を載せてございします。全体的に、先ほど申しましたように、木の色、コンクリートの色でございしますので、周辺の景観を乱すような色彩にはしないということで考えてございします。

資料8「経営計画上、想定している宿泊者数の見直し及び宿泊者について」ということで、基本的に今回計画しておりますアマンにつきましては、メンバーシップではなくて、電話やインターネットでだれでも予約・宿泊ができます。シンガポールにありますグローバルセンター等でも、日本人スタッフが駐在して、日本からの予約を受け付けてございします。



かつこのアマンの特徴でありますのは、1回訪れた方が2度、3度訪れていただける施設でございます、それは日本の旅館をコンセプトにした質の高いサービスが根底にあると考えております。

アマンの宿泊料金でございますが、基本的には現在、1泊1部屋2名様で6万円からを予定しております。宿泊料金については、これからお客様の市場の動向を見極めて最終的に決定していくということでございます。

以上でございます。

### 【 質 疑 ・ 応 答 】

部会長 それでは、今、事務局側の方と事業者の関係者の方々から説明がありましたけれども、皆さん御意見がございましたらお伺いしたいと思います、御質問、御意見ございますでしょうか。

河添委員 1泊1部屋で6万円ということですが、お食事が付いての金額ですか。

事業者 今は部屋料で、お示ししております。

河添委員 部屋代だけですね。わかりました。

田畑部会長 どうぞ。

吉行委員 31ページでございますが、これは事務局の方にお聞きした方がいいかもしれませんが、1期工区の隣接地域に、第2種特別地域という名称がございますけれども、第2種特別地域というのは県の自然公園の中の第2種特別地域ということですか。

自然公園室長 こちらの計画は、すべて南房総国定公園の中に位置しております。ですから、こちらに記載されております第2種特別地域というのは、南房総国定公園の中の第2種特別地域ということでございます。

吉行委員 わかりました。ありがとうございます。

部会長 ほかによろしいですか。どうぞ。

親泊委員 大分環境配慮した、しかもかなりエコマインドの高い建築だとか、リゾート開発を想定されておられるようであれば、ここで思い切り日本の非常にエコロジカルオリエンテッド（自然生態系志向）なモデルになるように、これよりもう一歩先を行って、例えばエネルギーエフィシェンシー（エネルギー効率）の問題とか、敷地内はハイブリッドだとか、電気自動車を使うとか、肥料などはコンポスト（有機性廃棄物の肥料化）だとか、自分のところでバクテリアによるものだとか、蚊の駆除だとか、そういったものに対してケミカルを使わないとか、思い切りエコロジカルかつクライアント（顧客）を満足させるような、いわゆる究極のモデルをここで1つつくっていただいて、そして本当に環境配慮が景観にも、それからクライアントも満足するようなところまで、どうせこれだけお金をかけるのですし、それに見合う顧客からお金を取るわけなので、もう一歩先を見込んで、そういった温暖化の問題に対するエネルギーエフィシェンシーの問題とか、その辺までプランニングは可能でしょうか。

事業者 基本的にカートは電気自動車を想定しております。

次に、当然省エネを考えたエネルギー設備計画等は実施していきたいと思えます。

コンポストにつきましては、どこに設けるかもありますし、どこまで取り入れられるかというのは、これから検討させていただきたいと思えます。コンポストにつきましては、臭気の問題も若干ありますので、ここの中で設けるか、敷地外にも土地がありますので、敷地外で設けるか、そのあたりを含めて検討させていただきたいと思えます。

親泊委員 蚊などの駆除は、どういうふうに想定しているのですか。

事業者 基本的に普通の網戸とか、そういったもので建物の中には入れないという原始的な方法で考えております。

親泊委員 それでは、思い切り殺虫剤を使ってということはないのですか。

事業者 それは考えてないです。今の環境管理計画の中にもありましたように、誘殺灯などは使わないということも書いていますように、蚊もいての自然ですから、自然との共生を考えております。

田畑部会長 エコモデルですかね。

親泊委員 オーストラリアに、ニープというエコツーリズムの認定制度があって、ツアーとか宿泊施設のグレードを付けているのです。そのグレードの基準で、一種の5つ星とかそういう感じですけども、ECCという、1個とか2個のツーリズムの認定制度がありますが、宿泊施設で一番高い基準をクリアする場合の基本は、環境の負荷を最小限度に抑える。特に水質だとか、省エネだとか、在来種を伐採して建築する場合、それをもう一度復活させるためのナースリー（苗木畑）をつくったり、いわゆるエコツーリズムというものの基準が、エコツーリストというよりは環境にどれだけ最小限度で負荷を抑えるかというようなマネジメントの仕方です。それでいて顧客を最大限に満足させるかということでランクづけしているのです。

これは、次の段階の県の自然公園の方針にもつながってくると思うのですが、日本でも、エコツーリズムだとか、そういったものが盛んになりつつある中で、エコツーリズムの中の宿泊施設の位置というのが、どんなものかというのが、どうもまだ漠然としていて、アマンはブータンなどでも1泊20万という高いところでも、非常に込み合っているぐらい人気が高いというのを見えていますし、かなり成功していると聞いていますけれども、それだけの実績があるのでしたら、せつかくなので千葉県でそういうものをつくるのであれば、究極のエコロジカルな意味でのモデルみたいなものをデザインしていただけると、県の人にも、日本にとってもいいのではないかという気がします。

もう一つだけ、海岸線から見たときには、アマンの施設は見えないようになっていのでしょうか。

事業者 なっています。海岸線からは見えません。

部会長 海からだど 250m ぐらいから明りが見えると書いてありますね。

事業者 実際、眺望点を探すときに、今回船を出して海沿いから見えています。それで検討してしまして、基本的には建物は見えないです。

部会長 建物の方から海は見えるのですか。

事業者 かもしれません。すき間から見える可能性はあります。

部会長 大変重要な親泊委員の意見でしたけれども、せっかく高額なお金をかけて造成するので、房総からそういうエコツーリズムで最高のものであるという発信ができるような経営管理をやってもらいたいと思います。行政側の方も、そういうつもりで今後助言されていくといいと思います。この後また自然公園の在り方の議論が、この議題とは別にありますから、またそちらの方でもひとついろいろと意見交換していただくということにしたらいかがでしょうか。

どうぞ。

原委員 18 ページの土砂崩落の対策についてということで、前回のコメントに対して丁寧に検討いただいている、そのときには気が付かなかったんですけども、最近、温暖化の影響と言われてはいますけれども、これは 50 年に 1 回の確率の強度式で検討なさっていますけれども、100 年に一度とか、それを超えるような強度の降雨がいろんな場所で見られているというニュースがありますけれども、これはどの辺までやればいいのかというのは専門家でもわからないのしょうけれども、1 つはこの降雨を導く点が 1 つ。あと全体の強度の点でも、やはり斬新な設計と自然を保護するという裏腹で、その下が固結シルトと泥岩ということで、ちょっと弱めのところだと思いますので、その辺の配慮を是非お願いしたいというのが意見です。

部会長 ありがとうございます。どうぞ。

長谷川委員 54 ページの「経営計画上、想定している宿泊者数の見直し及び宿泊者について」ということで、マーケティングでいろいろ書いてありますけれども、私どもの商工会議所関係で、サービス業のホテルと旅館の関係の人たちに聞くと、千葉はこの間、2 月から 4 月まで、ディステーションキャンペーンを首都圏で初めてやりました。

その内容でホテル関係を見ると、千葉は東京から近いので、道路が便利になってきていますので、車での日帰りが多いという中で、非常に危機感を持っているのですが、54 ページの 3 万 8,000 で、キャパが 3 万 2,000 なので、1.2 倍で、予約状況も倍でこうなるという、えらい想定をされていますが、戦略的にはこういうことなのでマーケティングとしては十分ということが何かあれば教えてください。自信があつてのあれでしょうから、

事業者 当然自信があつてのものですが、ただ、ここには正直言って書き過ぎというか、心配ないというのを書くがゆえにこのような表現になってございますが、実際には少なくとも 35% 以上の人が集まれば、収益的に成り立つと踏んでおります。

長谷川委員 35というのは、稼働率ですか。

事業者 はい。潜在としては、この3万8,000を考えていますが、これが当然行きたい時期もばらつきがあると思いますので、それは十分確保できるのではないかと考えております。

部会長 それでは、私から、50ページの資料7-3の個別宿泊棟で、張り出しの部分が出ておりますけれども、この間、宮古、陸中海岸ですけれども、漁村のところで同じ構造物がありまして、ふっと思って、おたくが房総でやる構造によく似ていると思ったんですけれども、この下に植物はこんなに生えてない、泥のままですから、本当にこうなのかと、これは絵かなと思って見ていたんですけれども。

事業者 これは実物です。

部会長 こうなるといいですね。宮古のものは、3棟ぐらいありまして、下は全部泥です。

親泊委員 インドネシアだから、亜熱帯ですからね。

部会長 日本でこううまくいくといいなと思ったのです。意見です。

部会長 それでは、いかがでしょうか。御質問、よろしいでしょうか。

ほかに質問がないようでしたら、あと欠席の委員の方がいらっしゃるんですが、その委員の方から意見が出ておりましたか。

事務局 特に欠席委員の方からは出ておりません。

部会長 なければ、今日の事業者の御説明は終わらせていただきましょうか。それでは、事業者の方々、どうも御苦勞様でした。ありがとうございました。

(事業者退室)

## 【 決 議 】

部会長 それでは、審議内容についてお諮りしなければいけないのですが、議案の「南房総国定公園に係る宿舎事業の事業決定（案）について」、前回質問、その他についての説明を受けて、原案どおり了承してよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

部会長 ありがとうございました。

お諮りの結果を手続上は事業者へ報告することになりますね。

事務局 はい。

部会長 今までこういうのは事業者にもう一度入ってもらって、そこで了承することにいたしますか。

長谷川委員 事務局から言ってもらっても問題ないということであれば、それで足りるでしょう。何か聞きたいことがあればあれですけれどもね。

部会長 事務局から報告していただければいいではないですか。

事務局 わかりました。

親泊委員 とにかく建設に向かうのであれば、できるだけ温暖化とか、21世紀の環境問題に対処した斬新的なモデルの宿泊施設になるようなものを是非つく

っていただきたいということは、言っておいていただきたいと思います。

事務局 それも加えさせていただいて、業者の方によく伝えるようにさせていただきます。

部会長 それでは、文章できちっと渡した方がいいですね。

河添委員 親泊先生だけではなくて、意見にみんな賛成した上でのOKだということをお願いしたいと思います。

部会長 要するに、行政側の方からも、きちっとそのことを伝えて、今後もそういう方向で千葉県のこの場所でしか、こんないいことは今のところできませんというひな形をつくってほしい、そういうモデルをつくってくださいということですね。切にそれを要望しますと。

事務局 わかりました。

部会長 ですから、文章にして渡していただいた方がいいですね。

親泊委員 今までの宿泊施設のつくり方というのは、往々にして人間のクライアントに対してのサービスとか、快適性だとか、そうではなくて今回はかなり環境配慮型の宿泊施設。それでいて、かつそれが、いわゆる21世紀のエコマインドの人たちの満足度にもつながる。そういうプランニングでいってほしい。

だから、かなりエナジーエフィシェンシーだとか、全然いろんなファクターがまだまだ配慮されるかもしれないので、その辺をちゃんと勉強してやっていただきたいと思います。

部会長 やはり文面をつくって、もう一度確認して、それでお渡ししましょう。

ここで言っても、相手にいろんな伝わり方をしますから、書面できちっと伝えましょう。

事務局 わかりました。

部会長 それでは、よろしくをお願いします。

答申案の作成ですけれども、この答申案もそうですね。環境審議会運営規定第6条の規定において、当審議会の会長の同意を得た上で審議会の決議とし、知事に答申する。要するに、部会から会長に。

事務局 そうですね。部会ではなくて全体の環境審議会の会長の方に上げて、それから会長から知事に答申するということです。

部会長 だから、この部会で呼んで何かしない方がいいですよ。全体の審議会の方で、また意見が出ればね。部会の報告だけですね。

それでは、今の件、親泊委員から出た話、委員の皆さんから出た意見をうまくまとめて、事業者に伝わるような文面に事務局で作成してください。

向こうのオーナーが英語が強かったら、英文と日本語を両方つくっていただいてやってください。大変重要な内容を含んでいますので、そういうことでよろしく願いいたします。

事務局 わかりました。

( 審 議 終 了 )  
( 休 憩 、 再 開 )

【意見交換：千葉県の自然公園の保全と利用のあり方について】

田畑部会長 審議事項ではありませんが、「自然公園における保全と利用のあり方について」の意見交換ということで、事務局からどうぞ。

自然保護課長 簡単に私の方から御説明申し上げます。

千葉県内の自然公園の保全と利用のあり方についてでございますが、自然保護課におきまして、自然公園やその周辺地域での大規模開発事業との調整の考え方、あるいは生物多様性の保全、更には公園利用の促進など、今後の公園の保全と利用のあり方を明確にするため、自然公園等の保全と利用のあり方の検討に係る基礎調査を昨年度実施いたしましたところでございます。

調査内容は、県内 10 か所の各自然公園に関する景観資源、地形あるいは動植物や民俗・文化資源の現地調査を初め、県民へのアンケート調査、公園施設管理者などへのヒアリング調査といった具合に、さまざまな課題の抽出を行いました。

本日は、この調査の概要について御報告させていただきますので、委員の皆様方の御意見を賜りたいと考えております。

また、この調査結果を踏まえて、今後更に検討を加えさせていただきます上で、改めて自然公園のあり方について御審議いただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、私の方から御説明させていただきます。自然保護課の熊谷と申します。よろしく申し上げます。

お手元の方に、資料を配布してございます。パワーポイントと同じものですが、参照しながらと思います。

( P P : パワーポイント )

千葉県の自然公園につきましては、国定公園が 2 地域、それから、県立自然公園が 8 地域ということで、合計 10 地域、約 2 万 8,500 ヘクタールほどが自然公園として指定されてございます。

場所につきましては、お手元の方のものを開いていただきますと絵になるんですが、おおむねこんなところに自然公園がありますよといった絵が載っております。

( P P )

今回、このあり方の検討を行います背景について御説明いたします。4 点ほど整理してございますが、まず 1 点目としまして、成田新高速鉄道、それから北千葉道路事業といった大規模な公共事業が行われるということで、自然公園内におけるこういった大規模公共事業の適正なあり方を検討する必要があるといったことがございます。

それから、銚子地域を中心としまして海岸部におきまして、風力発電施設の計画があったり、実際に設置されているといったことがございます。自然公園内には設置されておりませんが、こういったことで自然公園と風力発電施設の適正なあり方を検討する必要があるといった課題がございます。

3点目としまして、生物多様性からみました自然公園の重要性の認識といったことがございます。現在、県では生物多様性ちば県戦略の策定に取り組んでいるところでございます。

また、国におきましては、今年には自然公園の制度の制定から50周年といったことで、自然公園の見直しを国の方でもやっているといった事情がございます。そういった中でも、それぞれ自然公園といったものが、生物多様性の保全の重要な部分を担っているといった認識がございまして、そういった面から自然公園のあり方を検討する必要があるといったことがございます。

4点目としまして、本県におきます自然環境のデータがどんどん集積していったことによります自然公園の再認識であるとか、一方、そういったところで、利用のための情報等の整備が不足している。はっきり言いまして、なかなか県の施策で、そういった利用者のためのいろいろな施策が手薄であるといった現実がございます。こういった面から、個々の自然公園の特性を踏まえて、利用促進の施策を検討する必要があるといったような背景があるかと思えます。

( P P )

こういったことを踏まえまして、検討の目的としまして、自然公園を取り巻く諸課題、いろいろなことがございます。そういったものに対応するための景観・動植物・民俗・文化等の自然公園の実際の実験の特性を現地で把握しまして、それを踏まえた上で自然公園の保全と利用のあり方を検討していこうというものでございます。

( P P )

検討の手順でございますが、平成18年度、昨年度に検討に必要な資料を収集するために「自然公園等の保全と利用のあり方の検討に係る基礎調査」というものを委託事業として実施しました。本日は、この基礎調査の概要を御説明するというものでございます。

今後、その調査結果を基にしまして、更に内容の精査を行って、環境審議会の審議を経て、あり方の検討を行っていきたいというもので、本日は、事前にいろいろな御意見を伺わせていただければということで御報告するものでございます。

( P P )

平成18年度の調査ですが、大きく分けて4種類の調査を行っています。

一番左側の方ですが、「文献調査」は、県下全域を対象としまして、地形・植生・動植物・人口密度、そういったものについて把握をしてございます。

左から2番目でございますが、「現地調査」は、この調査のメインになる

わけですが、資源とか利用施設とか、そういったものを把握してございます。これは公園内を中心としておりますが、公園の周辺地域も含めて調査を行っております。

この文献調査と現地調査から、保全・利用すべき対象を把握しまして、それと公園区域及び地種区分との位置関係・整合性を検討して、保全、利用に関する課題を抽出していこうと、実際に、そういった対象というものが、自然公園の中にあるのか、外にあるのかあるいは境界にあるのかといったもの、それから、それがちゃんと保全されるような地種区分にあるのか、そういったものについても検討していこうというものでございます。

それから、右から2番目、「アンケート調査」でございます。これは自然公園の認知度、意識を調査しようということで、一般県民を対象としまして、このチラシを新聞折り込みで調査を実施しました。これは『千葉日報』に折り込みをしまして、県下全域を対象としまして、4万3,000部を折り込みました。

回収数が453で、回収率にして1%強といったところでございます。

これ以外に宿泊施設であるとか、あるいは観光協会の案内所にも置いていただいてアンケートをする。それ以外に、自然保護指導員であるとか、自然公園指導員、自然観察指導員、鳥獣保護員とか、あるいは施設の管理者とか、観光協会そのものについてもアンケートを行ってございます。

全部でこちらの方は5万3,000部ほど用意をしまくというものでございます。

それから、一番右側ですが、「ヒアリング調査」を行っております。これは利用者の状況、どんなふうにご利用しているかと、それから、自然公園に対する考え等を調査しようということで、公園施設であるとか、宿泊施設、テーマパーク等40施設について調査を行ったものでございます。

このアンケート調査、ヒアリング調査を通しまして、利用に関する課題を抽出していこうと、これらから保全に関する課題であるとか、利用に関する課題等を抽出検討しまして、総合的に自然公園のあり方を検討していこうというものでございます。

本日、文献調査結果につきましては、現地調査の補完を行うとともに、各自然公園について地形であるとか、植生から見て、一体とみなせる範囲はどこなのかといったような観点からも検討を行っておりますが、現在、その詳細の検討を行っている最中でございまして、本日は、現地調査結果と、アンケート調査結果を中心に御報告したいと思います。

( P P )

現地調査の方ですが、ここにあります「資源」「利用施設」「資源利用」と、この3点につきまして、このような整理を行いまして調査を行いました。

まず「資源」でございますが、自然公園においてその保全を図るとともに、人々の利用に供する価値があると考えられる自然の事物、及びその自然を



基盤として生まれた民俗・文化的な事物、こういったものを資源として把握していこうというものでございます。「利用施設」につきましては、「資源」を利用するためにつくられた施設であるとかあるいは区域、区域というのは、例えば、県民の森であるとか、自然環境保全地域であるとか、そういったものもここに含めました。

「資源利用」でございますが、これは「資源」を利用して行われている活動ということで、例えば、バード・ウォッチングとか、ホエール・ウォッチングとか、そういったものを指します。

( P P )

実際に調査結果から、それぞれ具体例を示したものがこの表になります。まず、資源につきましては、自然資源と民俗・文化資源ということで大きく2つに分けてございます。このうちの自然資源につきましては、景観、地形・地質、植生、植物個体、動物というふうに分けております。

例えば、景観ですと、遠景としまして、日の出であるとか、初日の出、千葉県ですと初日の出が見える、これも非常に重要な景観資源だということがあります。それから、夕日であるとか富士山とか筑波山とかいろいろございます。

地形・地質ですと、海岸ということですと、富津岬であるとか、九十九里浜、屏風ヶ浦といった自然地形がございます。

山として、鋸山、伊予ヶ岳とか、あと溪谷とか滝とかいろいろなものがございます。

植生ですと、モミ・ツガの天然林といったことで、こういった自然林がみられる。

それから、大福山の森であるとか、あるいは海岸線の海浜植物群落。

海の中ですと、アマモとかコアマモの群落といったものもございます。

植物個体は、巨木とか名木とか、そういったものになりますが、清澄寺の大スギとか、いろいろなものがございます。

動物ですと、ニホンザルの生息地であるとか、印旛沼とか手賀沼ですと水鳥の生息地、それから、モリアオガエルの生息地とか、それから、海の方ですと、アカウミガメの産卵地、造礁サンゴの生息地、イルカとか、クジラ、スナメリの生息地、マダイとかウミホタルの生息地、いろいろなものがございます。

一方、民俗・文化資源の方ですが、こちらは3つに分けてございます。神社仏閣、それから史跡名勝、歴史的建造物といったもので、神社仏閣につきましては、笠森観音、誕生寺とか清澄寺とかいったものがございます。

史跡名勝につきましては、おせんころがしであるとか、日高邸跡、これは梅が瀬の方にあります。それから館山城跡。

歴史的建造物は余りないんですが、宗吾旧宅といったものがございます。

利用施設につきましては、大房岬のビジターセンターとか、勝浦海中展望

塔であるとか、あるいは関東ふれあいの道とかいったもの。

資源利用ですと、磯遊び、バード・ウォッチング、ハイキング、釣りとかホエールウォッチングみたいな、こういったものがいろいろとございます。

( P P )

これは代表的な千葉県の自然公園の景観で、こういった山とか海とか湖とか、いろいろな資源がございます。

( P P )

こちらは民俗・文化資源の代表例で、笠森観音、これは重要文化財にも指定されております。

( P P )

現地調査結果の例を若干お示しします。

こちら南房総国定公園の千倉の辺りになります。これはごらんいただきますと、公園の指定が海岸線のところに非常に薄くライン状に指定されていて、あとは海の方に1キロ指定があるといったことで、線状の海岸部の指定、海岸部のみの指定というのは1つ千葉県の特に南房総国定公園の大きな特徴でございます。

( P P )

それから、こちらは県立高宕山自然公園の調査結果のところなんです、県立高宕山は、左の方に点線が幾つかございます。あの辺が公園区域なんです、実は、ここは高宕山ではなくて、鹿野山になります。鹿野山なんですけれども、県立高宕山自然公園が指定されている。要は、真ん中の鹿野山の中心部に南房総国定公園の指定地がありまして、その周りを取り囲むように補完するように県立高宕山自然公園が指定されているといったことで、非常に変則的な指定がされています。

また、鹿野山全体が指定されているわけではありませんので、ちょっと上の方に砂取場が2か所ほどございます。こういったように、自然公園の脇で山砂採取が行われているというところがございます。

右下の方ですと、九十九谷、これは東山魁夷の「残照」の絵がかかれたところになります、そういった九十九谷があるんですが、そのすぐ南側ではゴルフ場がつくられてしまったといった現実がございます。

( P P )

こちらは県立九十九里自然公園のところですが、左側の方にずうっと九十九里浜が来ていまして、一番終わりのところになります。一方、こちら右側の方に、指定地が1か所、2か所ほど点線のところとございます。九十九里自然公園なんです、非常に離れていて変則的だということで、実は、こちらの右側の方の海の方が屏風ヶ浦になっていまして、ここは水郷筑波国定公園になっているといったことで、これも水郷筑波国定公園を補完しているような形で指定されているところがございます。

それから、こちらは県立九十九里自然公園なんです、飛び地としまして、

内陸部の方で指定地がございます。左の方から雄蛇ヶ池であるとか、八鶴湖とか、上の方ですと成東城址公園とか、こういったところが指定されております。これは実際には、九十九里浜から 10 キロほど内陸に入ったところになっております。

( P P )

それから、これは県立大利根自然公園でございますが、ちょっとわかりづらいですが、左側のところに神崎神社がございます、そこが指定地になっておりまして、そこからずっと利根川の千葉県側のところが公園の指定地、そして、右側のキリンみたいな形をしたところも指定地になります。ですから、非常に自然公園とすると変則的な形をしているということでございます。これもやはり水郷筑波国定公園を補完するような形で指定されているところでございます。

( P P )

それから、こちらの県立印旛手賀自然公園の手賀沼のところでございます。こちらは湖面を中心とした指定だったものですから、周りがすっかり市街化されてしまいました。ですから、かなり市街地の中にある自然公園ということで、ちょっと特殊な形になっております。

また、周りからの家庭排水の流入ということで、かなり水質の悪化が問題となっているというところでございます。

( P P )

こういったところをこのような形だけでなく、どんな資源がどこにあるかといったようなことを調査しました。

これは総括表になります。ただ、数字の方は、今後まだ精査していきたいと思っておりますので、数字は動く可能性がありますので、参考にごらんいただきたいと思いますと思うんですが、自然資源をトータルで見ますと 452 、それから民俗・文化資源ですと 88、合わせて 540 ほどの資源が確認されております。

南房総国定公園の方をごらんいただきますと、総計で 226 ということで一番多くの数がある。

延長も長いですし、いろいろなところにもいろいろなものがある。

それから、県立嶺岡山系自然公園が 10 ということで非常に少ないといったことになっております。

あと、景観のところ、公園内、公園外がございますが、公園内というのは中の景観、公園外というのは、例えば、富士山であるとか、そういった遠景の景観ということで、その自然公園では展望台になっているというような形になっております。

今回のこの調査は、委託調査の時期の関係から、調査が実際には冬場になってしまいました。ですから、必ずしも十分な現地調査が行われたとは言えない面もございますが、資源とか利用施設等、データが全部で 2,700 件ほどになっておりまして、大変膨大なものとなっております。

今後、この辺のデータも十分検討していきたいと考えております。

( P P )

それから、次にアンケート調査の方なんですけど、アンケートはいろいろな対象について行っておりますが、ここでは、一般を対象としたアンケート結果について簡単に御説明いたします。これはアンケートに答えていただいた人ですが、一般のところをごらんいただきたいんですが、無職の方が 25.4%、主婦が 22.1%ということになって多くなってございます。

年齢別で言いますと、60代が 29.1%、50代が 23.4%、70代が 21.2%ということで、ちょっと高齢層に偏っているところがございます。

( P P )

アンケートの問いの 1 と 2 につきましては、わかりやすいようにグラフにしてみました。問いの 1 がこういった「10 の自然公園を知っていますか」という問い。X 軸、横軸になります。問いの 2 が、「行ったことがありますか」というので縦軸になっています。見ると大体知っているところは行ったことがあるという関係になっています。これを見ていただきますと、一番多いのが養老溪谷奥清澄自然公園が 8 割ほどということ是非常に高い値を示しています。それから、ついで、南房総国定公園も 8 割近いということで非常に知名度が高い。それから、次いで県立九十九里自然公園、それから笠森鶴舞自然公園、それからちょっとずれまして水郷筑波国定公園、この辺が次いで知名度が高くなります。

一方知名度が低い方なんですけど、県立の富山自然公園であるとか、それから、大和根自然公園、それから、嶺岡山系自然公園、高岩山自然公園、この辺は非常に低い知名度になります。あと、印旛手賀もかなり低い。これを見ますと、高いところは 80%、低いところだと 40%行かないということで、知名度の差が倍以上という非常に大きな認識のずれ、差があるといったことが非常に特徴になっております。

( P P )

次に、「自然公園に対して持っているイメージは何ですか」ということなんですけど、一般のところをごらんいただきたいんですが、「優れた自然の風景地」といったところが 76.2%で一番高い。

次いで、「自然とふれあえる場所」、③が次いでいます。

「動植物が保護されている場所」というのは 4 割弱となっています。

( P P )

一方、「自然公園ではどんな活動をしたことがありますか、またはしたいと思っておりますか」ということですが、「風景探勝」というのが 73.7%で一番高い。次いで「ハイキング」とか「自然観察」というのが 5 割近くの値になっております。

( P P )

「自然公園に関する情報の中で、欲しいと思う情報は何か」というこ

とで、これは「自然公園の紹介・見所」が8割と一番高くなっています。

あとは「自然公園の遊歩道」であるとか、あるいは動植物の情報といったものがあります。

( P P )

それから「自然公園の良好な自然を次世代に引き継いでいくために協力できることは何ですか」ということで、これは「ごみを出さない」というのが一番高く、8割以上。次いで「動植物を大切に」というのが8割近くて非常に高い値となっております。

( P P )

次に自然公園に期待する役割ですが、これは「優れた風景地の保護」というのが78%で高い。ですから、やはり風景という認識は、非常に皆さん高いということわかります。ただ、ここで、先ほどまでそんなには高くなかったのですが、動植物の保護というのが65.6%ということ、ここでは非常に高くなっています、そういった生物多様性みたいな、そういうものに対する期待が一般の方の中にも結構あるのかなという気がいたします。

( P P )

それから、ここからは公園を利用したことがある人への質問ということでの設問になります。ただ、実際には、ほとんどの方が利用者だったということになるんですが、交通機関を聞いたところですが、自家用車が9割近いということになっています。

( P P )

宿泊について聞いたところ、6割が日帰りですということなんです。ですから、車で来て日帰りで帰ってしまうといった旅行形態というのが顕著に現れているというところがございます。

( P P )

それから、自然公園の施設について聞いたところですが、ビジターセンターについては、「このままでよい」というのが38.9%、それから、「更に充実させる」も35.5%と高い方です。

それから、解説板とか案内標識は「更に充実させてほしい」という意見が、6割という高い値です。

( P P )

遊歩道とか探勝路、これも更に充実させてほしいということで5割以上の方がそういう意見です。

( P P )

宿泊施設については「このままでよい」というのが一番多くて、5割の方は「このままでよい」ということです。

( P P )

キャンプ場につきましては、これも「このままでよい」というのが非常に高い、5割ぐらいの方がそういうことです。それから、ベンチとか休憩場に

つきましては、「更に充実させてほしい」という方が多くて 55%です。

( P P )

飲食店・みやげもの屋、これは「このままでよい」というのが一番多くて 42.2%。それから、公衆トイレですが、これは「更に充実させてほしい」ということで 66.4%の方がそういう意見です。

ですから、こうしてみますと、施設については、宿とかそういった飲食店とか、概ねこのままでいいよと。むしろ実際に自分が自然公園内を歩くというのを想定して、そのときに必要なものについてはもっと充実させてほしい、というようなそんな傾向がうかがえるかと思えます。

( P P )

「自然公園は多くの人に利用されていると思いますか」というところですが、これは「あまり利用されていない」というのが一番多くて 53.6%。

( P P )

「自然公園内の自然環境は十分保護されていると思いますか」というのは、「余り保護されていない」というのが 5 割ほどで一番多かったということになります。

これはアンケート調査結果で、あとヒアリング調査についてもやっていますが、ヒアリングの方は、その分析の方、なかなか傾向をつかむのが難しいところがありまして、今、いろいろ解析を行っているところになります。

まだ、十分調査結果を検討しきれていない面があるんですが、現時点で、どんな課題があるのかなといったことを幾つか挙げてみました。

まず、各自然公園の特徴の明確化ということで、一口に自然公園と言いましても、今まで見てきたように海とか山であるとか、川とか湖とか、それから大自然であるとか、民俗・文化資源とか、いろいろな特徴がそれぞれ異なっているということで、これらを具体的に明らかにする必要がある、それが保全であるとか利用についても重要であって、開発事業があったときに、どういうふうに対処するかといったことにもつながっていくのかと考えております。

それから、景観等資源の分布と、公園区域、地種区分との不整合あるいは生物多様性保全から見た地域評価と公園区域及び地種区分との不整合、こういった箇所があるのはどうしても出てきます。そういったものをいかに修正するなりなんなりしていくかといったことが今後の課題であろうと思えます。

それから、県立自然公園による国定公園区域の補完的な指定箇所が何か所かございました。本来であれば、一体的に指定して管理すべき場所かと思えますが、そういった場所、それから、あと小規模な飛び地指定がかなりあるといったことがございます。ですから、こういったものについてそういった指定の形でありながら、うまく自然公園としての質をいかに保っていくかというのはいろいろ問題も出てくると思えます。そういったところで今後ど

うしていくのか、あるいは例えば、新たなパークシステムみたいなものを導入するとか、いろいろなそういうところの検討課題かなと思います。

それから、一部の県立自然公園では、認知度がはなはだ低かったというのがございます。今後、現地調査結果を基に、例えば、見どころであるとかあるいはモデルコースであるとか、そういったものを設定するとか、あるいはガイドブックを作成するとか、いろいろなPRとか、そういったものを考えていく必要があるんだろうと思います。

最後に、地域社会に根差した自然公園のあり方の検討ということで、こういった自然公園を県だけで考えるのではなくて、やはり地元の市町村であるとか、観光協会であるとか、NPOであるとか、そういった地元の方々と連携を取り合いながら考えていくというのもひとつ考えなければいけないことかなとは思っています。

十分、この調査結果の方、こなれていない面がありますが、現時点で、本日、その概要ということで、以上で御報告を終わります。

私からは以上です。

田畑部会長 どうもありがとうございます。

県の方で補足することはありますか。

自然保護課長 今回の説明で現在、とりまとめている状況でございまして、この後、更に調査結果を踏まえて、自然公園の保全と利用のあり方の結論、成果品をまとめ上げていきたいというふうに考えております。

本日は、委員の先生方から忌憚のない御意見を承って、また、報告書のとりまとめに是非参考とさせていただければというふうに考えておりますので、是非、御意見を承ればと考えております。

田畑部会長 どうもありがとうございます。

いろいろ紹介していただいたんですが、どなたでも結構ですので、18年度実施した実態調査の結果の説明がありましたが、御質問があれば。何となく平面的ではっきりと見えるんだけれども、千葉県自然公園の制度を抜本的に改革するためには、こういうことが必要だというのが、アンケートの中から余り出てきていないようにも思うんだけれども、いかがですか。何か普段言っている話と随分違うような気がするんですけども。

親泊委員 でも、問題を確認したという、薄々感じていた問題は確かにそうだというのがアンケート結果で、いわゆるコンファーム（確認）されたという感じですよ。

知名度が低いところというのは2つ多分要因があって、実は、知名度が低いところほど割と自然公園的な利用はされていますよね。例えば、富山だとか。知名度の高いところというのは、その自然公園的な利用というよりは、その中にある観光スポットにはみんな車で行っているんだけれども、公園内をバックパッキングってハイキングのような形で縦断したり横断したりというようなのを余りしていなくて、富山とか嶺岡だとか印旛手賀とか、バー

ド・ウォッチングだとか、そんな本来の自然公園の利用のタイプができているところなので、むしろ人が余りいない方がナチュラルリストたちにとっては歓迎という感じの自然公園、実は、そういう意味では、知名度は高いといっても、自然公園の中の利用スポットは非常に多分限られているのだと思うんですね。だから、その辺のデータの見えない部分というのはあると思うのです。

1つは、県が自然公園の利用について考え始めたというのは、まずウエルカムではないかと。何も、いわゆる指定だけして余り施設整備等がきちっとされていない部分があったような気がして、私も過去3年間、学生と自然公園ずっと10か所歩いて調べているんですが、今年は観光マップをつくろうということで歩いたんですが、いろいろまとめているうちに、学生のレポートから吹き出してきたのはやはり苦情ばかりで、「千葉県の不都合な真実」とかという題で書き直そうかなんていう話が出たぐらいなんですけど、私たちは車を使わないで電車を使ったので、電車、バスのコネクションがすごく難しかったということと、秋の紅葉の季節だとか、5月の連休のゴールデンウィークに歩いたんだけど、人がほとんどいなかった。それはなぜだろうというふうな話になったんですが、例えば、5月、関東ふれあいの道を笠森からずっと歩いたんですけども、十何キロ歩いて、休憩するベンチとかが1か所もなかったんです。

それから、安全性、地元の人に道を聞いたときに、あそこには毒ヘビがいるよなんていう情報が行ってからわかったりとかという、そんなのがわからなかったりして、関東ふれあいの道だとか、ほかの整備体系との連携というんですか、あれも大事ではないかというような。

それから、千葉県は全国でも国立公園がない県のうちの一つですね。ですから、そういう意味では、自然公園の保護と利用というのがちょっと取り組みに戸惑いがあるような感じがするんです。逆に、それを今度は思い切り県立自然公園を、生物多様性の保全というのものもあるんですけども、違う視点から千葉県なりの独自のマネジメントの手法で、思い切り利用志向とか、そんな方向で整備しながら、そういった環境教育だとか自然体験だとか、健康のための公園利用だとかというふうな打ち出し方をしてもいいのではないかなと。

過去に、国立公園の利用、今、日本でも公園の名前がすごく死語になりつつあるとか、知名度が随分下がって、世界遺産がかなりもてはやされているという理由をいろいろ調べていくと、どうもそれが国立自然公園の管理が厚労省から環境庁に移った後、ずっと何か下火になっているんです。ということは、どうも国民の健康とか、そういうふうなものと同化した公園利用というときは結構伸びがあって、またその観光に対しても地元は力を入れられる時期だったんだけど、環境庁に移管してからは、かなり自然保護、生物多様性の保全という方向が中心に何か動いてきて、どうも利用というのが



だんだん押さえられてくるに従って、やはり地元でも、それから人々も、それほど関心を示さなくなっているような感じがするんですね。

だから、県のホームページを見ても、やはり自然保護課というところでも利用の方の情報が、インターネットで出てこなかったりもしていたわけなので、少し利用整備というのですか、それを重点に含めながら、思い切りどうしても生物多様性の観点から守らなければいけないのは別の方の網にかけてしまったりとか、切り離して、少し県の地理的な状況からしても、これからやはり健康志向を求める人たちも増えているわけなので、そういう観点からの整備利用と、リゾーニングですか、網のかけ直しだとかそういうのを考えてみたらどうかなど。

アメリカなども、国立公園は徹底的に生態系の管理で保護していますがけれども、州立はかなり外来種なども入れて、みんなが何か楽しそうなそんなちょっとパラダイスを演出したりとか、その辺りでも各州ごとにちょっとポリシーが違うみたいですがけれども。県の上から一番の方針、どうやって県の自然公園は持っていくかというのをもう一回確認してから整備し直すなくては。それでないと前のアマンの我々委員が判断する際に対しても、県はその保護と利用のどちらに重点を置いて自然公園というのを位置づけているのかというのがわからないと、ちょっと判断しにくいのではないかという気がしました。

田畑部会長　という御意見でした。

どうぞ。

河添委員　利用と保護をできるだけ両方向が成り立つような方向を千葉県は考えていこうと思っただけなのではないかなというふうに考えるんですね。

私は自然観察指導員ですから、このほとんどをうろうろと歩き回っているんですけども、人がいないのは確かにうれしいことではあるんですが、例えば、養老溪谷みたいなところはとても認知度が高くて、いろいろな人が行くらしいんですけども、車で行って日帰りで帰ってしまうということなんですけど、これがもし、養老溪谷の自然をよく知る人がだれか案内をして、景観で、きれいなところね、水遊びができてよかったねと帰るんじゃなくて、もう少し一歩踏み込んで、この自然はこういう成り立ちでこういう良さがありますよ、みたいなことをゆっくりとガイドするような人がいて、そうすると、時間がかかりますので、泊らなくてはいけなくなりますよね。そして、泊まってゆっくりすると、心もリラックスして、健康にもいいというようなことにもなっていくと思うんですね。ですから、そういう地元の人で、その土地を愛する人がガイドできるような人を、県が、ちょっとお金がかかるけれども、育成して、そして、そういうシステムをつくるということをしたらいいのではないかなと思います。

田畑部会長　ちょっと質問したいんですけども、千葉県下の中で、歩行、ネイチャー・トレッキング、歩くところで利用率が一番高いところというのはどこに

なりますか。そのデータは取ってありますか、どこかさっき出てきましたか。そういうデータの取り方はしていないですか。車での移動とかは取ってあるんですね。でも、人が歩きでもって山に入ったり海岸線を歩いたという、ウィークデイと休みのときの利用密度みたいなもの。

何でそんな質問をするかという、例えば、私の近くの高尾山、海は木更津とかその辺まで来て、この間、高尾山から陣馬の方へ6時間ぐらい歩いたんです。月曜日は6組ぐらいの老夫婦に会っただけ。ところが、日曜日などは、密度から言うと、それこそ触れ合うぐらいの混み具合。だから、踏圧度というのか、山の中の歩道がどんどん広がって、ここまで行ってすごい。でも、普通のときは全然、そんなに混み具合がないものだから、何でこんなだろうと思ったら、やはり相当踏み荒しちやっている。そういうところが千葉県の中でもあるでしょう。そういうところの管理というのはどうされているんですか。踏み荒されて、どんどん歩道が。

河添委員 だんだん道が広がっていきいんですね。

田畑部会長 広がって、それで雨が降るとエロージョンを起こしてしまったりなんかして、そういうところはないですか。

自然保護課長 そこまで多くの人に来てくれれば。

田畑部会長 気がつかないだけではないかな。海岸がいつも困っているんですね。砂浜のところの利用密度が高い。だから、そういうデータは取られた方がいいですね。

それから、車でセンサス、土曜は幾らとか、何人来たとか、車何台通ったとか、そういうのはどこでも取っているでしょう。

ところが、人の動きみたいなのは案外取っていないのではないですか。例えば、さっきの屏風ヶ浦、あの辺日曜日で歩いている人というのはどのぐらいあるのか知りませんが、相当量あるのではないですか。特に季節で言うと夏シーズンが多いかもしれないけれども、1年中、通年通して一番利用率の高いところ、要するに、家族利用とか何とか利用とか、そういうデータは取った方がいいのではないですか。清澄山なども随分人が行っているんじゃないですか。

河添委員 清澄は、例えば、連休ですと、前は折木沢からずっと行って東大の演習林を抜けて清澄寺に出るというコースを15キロぐらいなんですけど、東大の演習林のあれが厳しくなる前は、毎年、連休中に歩いていたんですけどけれども、途中15キロぐらいの間、2～3人にしか会わなかったんです。それで、清澄寺に行くとおおと人がいるという。

田畑部会長 車利用が多くなっちゃったんですね。

河添委員 ええ、だから、歩く人というのは本当に少ないんだなと感ずますね。富山などは本当にそうですね。歩く人は少ない。

親泊委員 笠森もそうですね。

河添委員 とてもいいところなんです。だから、私などは、いろいろなところにい

ろいろな人に、いいところがいっぱい千葉県はあるよという話をするんですけども。

田畑部会長 利用と言ってもいろいろな利用の仕方があるから、少し掘り下げて、自然公園区域の利用と言いたくないんだけど、いろいろな活用の仕方があるでしょう。

河添委員 だから、一つの考え方としては、駅に何時に来たらとても詳しい地元の、自然を愛している人が、自然保護の話もまじえながら、そこをガイドしてくれるみたいなことで、泊りたい人は泊まる場所もあるよというような感じでしたらば、歩いたら疲れますから泊まりたくなります。だから、そんなふうにして観光としての宿舎のあれもできるかなと思うんですね。だから、そういうシステムを各駅ごとに、この駅では歩こうマップというのもつくって。

田畑部会長 それからJRの仕組みが何か変わってしまい、便利が悪い、不便だね。

河添委員 ええ。だから、車ではなくて、車では楽しめないいいところがいっぱいあるということをPRできるといいかなと思うんですね。

田畑部会長 だから、JRの人たちに少し房総の観光でも、車利用ではなくて、歩き利用の人たちのデータを取って、ちゃんと運行経路をやってくれるといい。何かそういう提案をして。

河添委員 歩きなれていない人とか、地図が読めない人は、やはり簡単な地図だけではちょっと不安で、歩こうという気持ちになれないみたいなんですね。だから、だれかガイドする人がいて、安心してついて行けば戻ってこれるというようなシステムがないとなかなかという感じはありますね。

田畑部会長 それと、千葉県というのは、林野庁の管轄の管理をしている山はないわけですね、ありますか。

自然保護課長 ありますね。

田畑部会長 国有林とか。

自然保護課長 あります。

田畑部会長 たくさんありましたか。今、聞くのはおかしいけれども、国有林は多いんですか。清澄寺とか、あの辺は多いんですか。

自然保護課長 面積的には、そんなに。

長谷川委員 東大の演習林とか。

事務局 あと鹿野山の辺りとか、山砂採取の浅間山の方とか。そんなに多くないです。

田畑部会長 全国から言うと、この間、博物館の人が一生懸命やっていたんだけど、少ないですか。やはり島状の方になっちゃって、大きな面が出てくる場所はないわけですね、そういう国有林みたいなのは。全国で少ない方から何番目とか言っていましたね。そういうふうなこともあるのかもしれないですね。

親泊委員 先ほど河添委員がおっしゃったように、レール・オブ・トレール、要するに、鉄道からネイチャー・トレールへという、そういうふうな車ではなく

て、でも多分、車を使う人というのは若い人が多いと思うんですが、やはり中高年だとか、そういう人たちが電車を乗り継ぎながらゆったりしたハイキング、先ほどガイドという話をしたんですが、大体私たち鉄道を使って調査したんですけれども、着くと、その駅の観光案内所があったりするんですが、ボランティアがやっているところは土日も開いているんですが、市町村がやっている土日、職員はお休みなので、観光案内所は閉まっていたりするんですね。しかもまたそこが自然公園の管轄ではない市だと、またそれに対する情報がなかったりするんですね。

だから、例えば、笠森に行くには茂原から出るんですが、笠森は長南町でしたか、あそこで、余り笠森の情報が、交番でも得られなかったんですね。それでむしろバスの運転手さんにいろいろ教えていただいたということがあるんですが、そういった市町村の連携もあるだろうし、やはり降りてからのインタープリターだとか、ガイドだとか、その辺のあれが必要だと思うんですね。

鴨川などは、ほとんど観光案内所の人でも嶺岡山系の自然公園があることすら知らない、無理やり南房総の方にあちらに行け行けと言われたとか言って学生がこぼしていましたがけれども、やはり降りたときのガイダンスというか、それは大事ですね。さて、どうしようかといったときの、その辺の整理が情報にしろ、人にしろ、何か欲しいかなと、だから、やはりインタープリターの養成というのは欲しい、今後の課題の1つではないかという気がするんです。

河添委員 やはり生物多様性のことなどを考えていくと、そういうことをちゃんと、一般の人にわかってもらえるように話ができる人が必要だと思いますね。幾ら文書で流しても、やはり現場でいかに生物多様性が大事かみたいなことを、現場で見て、感じる事が一番大事だと思うんです。それを県民全体にやっていって、県外から来る人にも県内の人がある話ができるような県民を育てていくということが大事ではないかと思うんですけれども。

田畑部会長 どうぞ。

長谷川委員 話が飛んでしまうんですけれども、2ページの「検討の背景」で、上から2番目に「銚子地域を中心とした海岸部における風力発電」云々とあり、その「適正なあり方を検討する必要がある」ということで、先ほど説明の中でも、飯岡の方にもありますね。あれは自然公園区域外という話なんですけれども、ここに検討の背景であるということは、自然公園の中に当然海岸線は風があって、非常に事業所から言っても垂涎の的で、そういう意向があるということでこういう問題が背景に出てきているのかどうかですね。

そうすると、これが大変だなと思うのは、どういうふうに検討するとこの対応策が出てくるのかなという、要するに、景観でせめて規制をかける格好か、あるいは動植物に影響がありやしないかという保全上の観点から、この自然公園区域は、利用という立場ですごく大義名分が立つ、風力発電という

のは、エネルギーを配慮したあれでいいということで、利用の立場からでありますけれども、保全という立場とそれとバッティングする、非常に悩ましい話なんですけれども、今、こういう動きが直面しているということであるんですね。

この課題の中ではどれに出てくるか、最後の地域社会に出てきた自然公園のあり方の中で出てくるのか、ただ、この適正なあり方を検討する必要があるとして、これは大変だなと、その切り口としてどういう尺度で、これからの検討課題なんですけれども、ただ、利用と保全の全くバッティングすることなんです。今までの利用は自然をより知ってもらうために、利用増進ということで、レクリエーションも兼ねて公園的ないろいろな遊歩道とか、東屋とか建てて、そういう意味で、両立する利用促進がありますね。これは非常に悩ましいので、この辺事務局大変だなと思って、それだけの感想で、だからどうやるというのでなくて、これから、そういうところの動きがあり、使えるものとしての自然公園のあり方を検討するというところですね。

田畑部会長 自然公園の中に風車問題というのは、そんなに難しく考えなくていいと思うんですけども、ただ、千葉県の場合出てくるかもしれませんけれども、そのときは阻止するしかしようがないね。

長谷川委員 異様な感じですね。何か原子力基地に行ったような気分でしょうね。

田畑部会長 外側のバッファーみたいなものをどうやって保護の対象にするかというのが非常に大事ですね。というのは、さっき手賀沼の話が出てきたけれども、湖というか水面だけ残って、周りは全部都市化されてストリップですね。裸にされてしまって水だけ残って、それでは困るので、周りに森林、森がくっついていないといけない、あるいは自然地がないといけない。そうすると、バッファージーンみたいな、今、よくバッファーをどこまで広げて考えるかという、そういう検討の話がこれにつながると思うんですね。

海岸部の発電系、どこもそうだけれども、今、一番大変なのは、伊豆半島、伊東の先のところ、あそこはすごく困ることが起きていて、それから長野県などもいっぱい出ているんです。山の高いところ、草原地帯、みんなねらわれている。

そうすると、一塔の風車建てるのに、一山も二山も切るんですよ。山を切っちゃって、それでそこに工事をするために道路をつくるでしょう。そうすると、すごい開発工事で、それをさっきの、房総で、5、6棟だか12、13棟の宿舎をつくるような、そんな話ではないんですよ。ああいう崖が全部壊されちゃうというようなことがあるものだから大変なんです。

道路も高速自動車道も鉄道もそうだけれども、リニヤモーターのところ、あの辺もそうだけれども、本当に大変ですね。そんなのはまた何か40年代の田中角栄の日本列島改造論みたいな話が出ている、これは大変だと、いささかそんなふうに話の展開が行くものだから、ちょっとこれは大変です。

特に、銚子電鉄の電車が走っているでしょう、あのキャベツ畑の方が今ね

らわれて、相当量出ていく。そっちの方がいらっしゃったら大変失礼だけでも。放っておくと印旛沼辺りも、だから、ちょっと大変だと思いますね。それは利用というより開発利用ですね。これは自然公園法の言っている。

長谷川委員 これから出てくるんでしょうね、許可手続きということですね。

自然保護課長 今、お話の中に出ていました公園区域内は建っていないですけども、そのすぐ脇の隣接地にそういうものが建つと、それは景観として一体の中でとらえたときに非常に問題になってくるという状況が今、出ているというところですよ。

田畑部会長 どうぞ、何かありましたら、せっかくの機会ですので、これからいろいろ検討されていかれると思いますし、アマンのエコツーリズムの先端を房総半島で取ろうというならがっちりこの辺をやって、県民によくわかってもらった方がいいですね。

さっきのアンケートの中で、県内のところで、行ったことがありますかと聞いているけれども、自然公園の中で国立公園、都道府県立公園で、日本の中でどこへ行ったかなんていうことも聞かれましたか、それは聞いてないですか、何かそっちの方へ行っちゃって、千葉県のは余り聞かなかつたりするかもしれない。そういうことはあり得る。

千葉県に、国定公園はあるそうだけれども、国立公園などはないから、そんなの知らないなどと言うんじゃないですか。ちょっと、そうすると困るので、PRしないと。

親泊委員 逆につくるとか、国立公園を。

田畑部会長 勝手に、千葉県で自称国立公園つくればいい。そういう運動するとか、いろいろありますね。

あと、何かございますか。なければ、時間も押しているので、この辺で一応意見交換会を終わらしましょうか。また、ときどきこういうのをやっていただくといいですね。

自然保護課長 大変貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。是非、とりまとめさせていただく中で、御意見をいい形で反映をさせていただくような形でできればいいなというふうに考えております。どうもありがとうございました。

田畑部会長 それでは、これでこの会は閉じてよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

田畑部会長 ありがとうございました。では、司会の方に戻します。

司会 それでは、これをもちまして、本日の「千葉県環境審議会 自然環境部会」を閉会といたします。本日はお忙しい中、委員の皆様には御出席いただき、長時間にわたる御審議、誠にありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

( 閉 会 )

－ 以 上 －